

竹たけのこ生産支援事業

<事業目的>

たけのこや竹の新たな需要に対応するため、意欲ある生産者や伐竹業者による竹林整備及び体制整備を支援することにより、たけのこ・竹資源の振興、ひいては荒廃竹林化の防止・減少を図ります。

<背景／課題>

- ・ 本県は全国有数の竹産業先進地であるが、竹林所有者の高齢化・不在村化等により生産量が伸び悩んでおり、また竹林所有者らがグループを作り生産活動を行うことが困難となっています。
- ・ このような中、脱プラスチックや自然志向が高まっており、建築資材原料や加工食品など新たな竹、たけのこの需要が求められています。
- ・ そこで、意欲ある生産者や伐竹業者が主体となり、竹林の集約化・整備を実施し、たけのこや竹材生産を行う体制を整備する必要があります。

<事業内容>

- (1) 竹林整備計画の作成（上限 500 千円/地区）
- (2) 竹林の整備（事業費の 1/2 以内）
- (3) 簡易作業道の整備（定額 400 円/m、ただし、ha 当たり 200m を上限とする。）
- (4) 伐竹機械等の導入（レンタル及びリースに限る）（事業費の 1/2 以内）
- (5) 安全・省力化装備の導入（事業費の 1/2 以内）
- (6) 生産技術向上等のための講習会開催（事業費の 1/2 以内）
- (7) 伐竹用チェーンソー等の導入（事業費の 1/2 以内）

<事業主体>

森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人、竹産業振興会の構成員、伐竹事業者、林研グループ、NPO法人、林業者等地域住民の組織する団体

<採択要件>

- ・ 地域の竹林 3 戸以上の集約化を行い、3 カ年のたけのこ・竹材生産計画を策定し、竹林整備を実施すること。
- ・ たけのこにおいては 3 年間以上継続して生産を行い、事業実施後 3 年間の園地の管理及びたけのこ生産状況を報告すること。

【お問い合わせ先：林業振興課 林業担い手・特産振興班 096-333-2444】

竹たけのこ生産支援事業

竹産業界にかかる新たな動き

たけのこ

- ◇ 中国産たけのこ輸入量が減少（H20中国産毒入り餃子など）し、国産たけのこ需要が増加
- ◇ 99%輸入のメンマを国内生産する新たな動き



竹材

- ◇ 新たな需要（竹紙・建築原料・燃料など）の出現
- ◇ 竹をつかった新しい魅せ方（竹あかりなど）

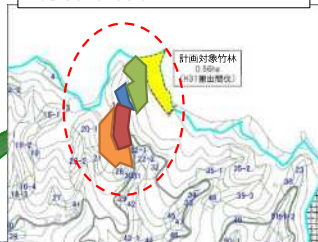
新たなチャンスが生まれるも生産現場には以下の課題

- ◇ 竹林所有者の高齢化・不在村化
- ◇ 管理が追いつかない竹林の増加
- ◇ 伐竹労働力の不足

事業モデル

意欲ある事業主体による竹林の集約化・整備

竹林集約化のイメージ



I 事業主体

伐竹事業者、林業研究グループ、NPO法人、林業者等団体など

II 事業内容・補助率

- 竹林整備計画作成（上限500千円）
関係者の合意形成、整備竹林の把握や作業道の配置など計画作成に要する経費
- 竹林整備の実施（事業費の1/2以内）
伐採、整理（片付け）、施肥・客土（たけのこ園地化）
- 簡易作業道の整備
（定額400円/m、上限200m/ha）
竹林へのアクセス道や竹林内簡易作業道の整備
- 伐竹機械等のレンタル・リース
（事業費の1/2以内）
- 安全・省力化装備（防護ズボン、アシストスーツなど）、伐竹用チェーンソーの導入
（事業費の1/2以内）
- 講習会の開催（事業費の1/2以内）



III 事業効果

「担い手育成」
「生産性&量UP」



「荒廃竹林の解消」

熊本県生産量 全国シェア拡大
多様な竹需要への対応による
竹産業の振興

県土の適正な管理
宅地や農地隣接地への侵入阻等

特用林産物施設化推進物価高騰対策事業

<事業目的>

近年の急速な物価高騰に対する支援を行うことで、施設等の導入による特用林産物の安定供給と品質向上を図り、効率的な生産体制の確立を推進します。

<背景／課題>

- ・ 特用林産物を取り巻く状況は、生産拠点が不利な条件下にあることや小規模生産者が多いこと、輸入品や代替品の増加による価格低迷や、国産品同士での競合など極めて厳しい状況にあります。
- ・ 特用林産物の生産振興を推進するためには、高品質化や低コスト化等が必要です。
- ・ 近年の物価高騰が施設導入の妨げとなっています。

<事業内容>

- 1 加工・流通・衛生管理施設整備
保冷庫、選別機、包装機等の施設の整備に対する助成
- 2 安定生産施設整備
林内作業車、人工ほだ場、発生ハウス、散水施設等の施設の整備に対する助成
- 3 生産性向上・高品質化施設整備
環境センサー、散水施設等の施設整備
- 4 原木しいたけ種駒購入（※新規参入者のみ）
原木しいたけ種駒購入に要する経費に対する助成

<事業主体>

市町村、森林組合、農業協同組合、農事組合法人、林業者等地域住民の組織する団体等（1～4共通）

<補助率>

補助率：3/10 以内、市町村 1/10 以上（広域団体等除く）（1～3共通）

※4 原木しいたけ種駒購入における市町村の 1/10 以上の嵩上げは任意

<採択要件>

□事業内容 1～3

- ① 施設等の規模・構造が利用計画・受益の範囲等からみて適切なもの
- ② 林業者等地域住民の組織する団体等においては、受益戸数3戸以上であること
- ③ 事業費は30万円～300万円

※ただし、「林業・木材産業循環成長対策交付金」及び「合板・製材・集成材国際競争強化・花粉削減総合対策交付金」の対象となっている施設等については30万円以上

□事業内容 4

- ① 原木しいたけ栽培に新規参入する者（後継者を除く）が購入するものを対象
- ② 年間植菌数が20,000個以上で、かつ生産計画等が適切なもの
- ③ 参入時（1年目）及び2年目の植菌に要するもの

【お問い合わせ先：林業振興課 林業担い手・特産振興班 096-333-2444】

- 近年の急速な物価高騰に対する支援を行うことで、施設等の導入による特用林産物の安定供給と品質向上を図り、効率的な生産体制の確立を推進する。
- R5からのデジタル技術の実証により、原木しいたけの生産性向上や品質向上が可能となり、生産現場においてデジタル技術活用の機運が急速に高まっているため生産性向上・高品質化に向けた施設整備を支援をする必要がある。

<現状・課題>

- 特用林産物の生産拠点は不利な条件下にあり、小規模生産者が多い。
- また、生産者の勘や経験に頼る部分が多い現状。
- さらに、生産者の高齢化や労働力不足、後継者不足が深刻化している。
- 近年の物価高騰が施設導入の妨げになっている。



- 「R7全国乾椎茸品評会」で43年ぶりとなる農林水産大臣賞や団体賞3位を受賞するなど、R5からのデジタル技術実証の成果が出てきており、デジタル技術を活用した生産性向上や品質向上の取組みに対する生産者の機運が急速に高まっている。



全国品評会表彰式



- 施設整備を行うことで、特用林産物の加工や安定生産、品質向上、効率化を図り、特用林産物の生産振興を図る必要がある。
- さらに、椎茸業界の機運の高まりを捉え、デジタル技術を活用した施設整備へのニーズが急増しており、早急な対応が求められている。

<事業概要>

- 全体事業費 : 9.8百万円
- 事業内容 : 特用林産物の加工や安定生産、品質向上、効率化を図るための施設等の導入経費の一部補助
(1)加工・流通・衛生管理施設の整備
(2)安定生産施設整備
(3)生産性向上・高品質化施設整備
(4)原木しいたけ種駒購入
- 負担割合 : (1)～(3)県3/10以内、市町村1/10以上(広域団体を除く)
(4)1申請当たり40,000円を上限
- 事業主体 : 林業事業体、農業協同組合、森林組合、広域団体、林業者等の組織する団体等(受益戸数3戸以上)
- 事業採択要件 : 事業費30万円以上
※国庫補助事業の対象外に限る
- 事業期間 : 令和4年度～令和8年度

<事業イメージ>

- (1) 加工・流通・衛生管理施設の整備
- (2) 安定生産施設整備
- (3) **生産性向上・高品質化施設整備**
- (4) 原木しいたけ種駒購入



林内作業車



椎茸ほだ木設置棚



環境センサー



※新規参入者のみ